警察署代表電話のガイダンス内容

執務時間内（平日の午前８時30分から午後５時15分まで）

お問い合わせ内容に応じて番号を選択していただくと、担当職員等に繋がります。

選択番号及びお問い合わせ内容（執務時間内）			
1	ストーカー、DV、虐待、行方不明などのご相談		
2	落とし物に関すること	1	落とし物の届出に関すること
		2	それ以外のお問い合わせ
3	運転免許、その他交通に関すること	1	運転免許に関するお問い合わせ
		2	交通事故に関するお問い合わせ
		3	交通違反、駐車違反に関するお問い合わせ
		4	交通規制、道路使用、車庫証明に関するお問い合わせ
		5	その他の交通関係に関するお問い合わせ
4	パトロールに関するお問い合わせ		
5	留置管理係へのお問い合わせ		（※注記１） 浦和西警察署、蕨警察署、寄居警察署、大宮東警察署は注記１を参照
6	警備業、古物営業、探偵業、風俗営業、銃砲所持許可に関するお問い合わせ		
7	その他のお問い合わせ		

※注記１
浦和西警察署は「１.浦和西警察署留置管理係」「２.本部第一留置施設」とする。
蕨警察署は「１.蕨警察署留置管理係」「２.本部第二留置施設」とする。
寄居警察署は「１.寄居警察署留置管理係」「２.本部第三留置施設」とする。
大宮東警察署は「１.大宮東警察署留置管理係」「２.本部第四留置施設」とする。

執務時間外（平日の午後５時15分から翌午前８時30分及び土日祝日等の終日）

自動音声ガイダンス後に、当直員等に繋がります。（選択番号はありません。）

※県民の皆様の利便性を考慮し、お問い合わせ内容等を変更する場合があります。
随時、ホームページ資料等をご確認ください。

お願い

緊急の事件事故は、110番通報をしてください。

各種届出、申請に関するお問い合わせは、県警ホームページでも確認できます。
ご活用ください。

For those who do not understand the automated voice guidance in Japanese

In an emergency, dial 110.
During office hours, press 7 to reach a staff member of the police department.
Outside office hours, your call will be connected to a staff member after the voice guidance.